

事業名 (箇所名)	国営追悼・祈念施設整備事業 (福島県双葉郡浪江町)			担当課 担当課長名	都市局公園緑地・景觀課 片山 杜二			事業 主体	東北地方整備局			
実施箇所	福島県双葉郡浪江町							評価 年度	令和6年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	公園全体面積 約50ha(国営追悼・祈念施設 計画面積:約10ha)											
事業期間	事業採択		平成30年度		完了		令和7年度					
総事業費(億円)	161億円 (※地方公共団体が整備する復興祈念公園含む)				残事業費(億円)			76億円 (※地方公共団体が整備する復興祈念公園含む)				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・東日本大震災は未曾有の国難であり、我が国の復興に対する取組みは世界からも着目されていることから、国として、すべての犠牲者への追悼と鎮魂の深い思いを示し、震災の記憶と教訓を後世に伝承するとともに、復興に対する強い意志を国内外に向けて明確に示す必要がある。 ・平成29年9月1日付けで「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)の設置について」の閣議決定(平成26年10月)が一部変更され、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市に加え、福島県双葉郡浪江町に、地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置することとなった。 ・東日本大震災により、福島県では、地震や津波による直接的な被害による死者・行方不明者数が合わせて約1,800人、震災関連死とされた死者が約2,100人に上った。中でも双葉町、浪江町は、震災当時の人口に対する死者・行方不明者の割合が福島県の自治体の中でも特に多く、死者が95人と双葉郡最大の犠牲となった福島県内最東端の請戸地区が位置しているなど、福島県における東日本大震災の被災を俯瞰できる場所となっている。また、両竹地区とその周辺地域は、鎌倉時代から江戸時代まで一貫して福島県の沿岸部を治めていた相馬氏の古城である両竹館跡が位置するなど地域の歴史が残る場所であるとともに、福島イノベーション・コースト構想に基づく拠点整備や、居住や地域再生の拠点等の整備により、地域の生活や産業が復興し、人々の力強い息吹に満ちたまちがよみがえることが期待されている場所であること等をふまえ、福島県が整備する「福島県復興祈念公園」の中に、国営追悼・祈念施設を整備する。 <達成すべき目標> ・東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂 ・震災の記憶と教訓の後世への伝承 ・国内外に向けた復興に対する強い意志の発信 <政策体系上の位置付け> ・良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する											
便益の主な 根拠	誘致圏:福島県復興祈念公園から100km圏 誘致圏人口:337万人											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度									
	B:総便益 (億円)	308	C:総費用(億円)		243	全体B/C	1.3	B-C	65	EIRR (%)	6.2	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)		-	継続B/C	-					
感度分析	事業全体のB/C 需 要 (-10% ~ +10%) 1.1~1.4 建 設 費 (+10% ~ -10%) 1.2~1.3 建設期間 (+10% ~ -10%) 1.3~1.3											
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ・静謐な広場空間等において、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂のための式典や各種活動が可能となる。 ・原子力災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うためのアーカイブ拠点施設等と連携するとともに、福島県内の自治体が予定する震災遺構を活用した伝承活動と連携し、震災の記憶と教訓の後世への伝承を行う各種活動が可能となる。 ・震災以前からの地域の歴史・文化を継承、市民活動の拠点を形成し、ふるさとの記憶を想起させ、人々が支え合い助け合うための心の拠り所となる場を整備するとともに、人々がこの地域に戻り、あるいはこの地域を訪れ、地域が再生していくプロセスに関わることで、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信が可能となる。											
社会経済情勢 等の変化	・東日本大震災から13年が経過し、双葉町や浪江町における特定復興拠点区域の避難指示区域解除や公園周辺施設の請戸小学校(震災遺構)の開館、県道広野小高線【森合工区】が開通し、道路整備が進んだ。											
主な事業の 進捗状況	・令和5年度までに全体事業費161億円のうち約53%にあたる85億円を執行。											
主な事業の 進捗の見込み	・令和7年度内での完成を目指し、整備を進める。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・事業の実施にあたり、設計見直し(排水構造物工の見直し)や、国、福島県で協力し、発生土の再利用や事業工程等を連携・調整のうえ、コスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・東日本大震災から復興の象徴と犠牲者への追悼と鎮魂や震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信として必要性の高い事業である。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <都道府県の意見・反映内容> 国の対応方針(原案)案について、異議ありません。											

国営追悼・祈念施設整備事業(福島県双葉郡浪江町) 位置図



事業名 (箇所名)	国営越後丘陵公園			担当課	都市局公園緑地・景観課		事業 主体	北陸地方整備局				
				担当課長名	片山 壮二							
実施箇所	新潟県長岡市						評価 年度	令和6年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	国営公園整備：計画面積約400ha、供用面積約340ha 国営公園維持管理：供用面積約340ha											
事業期間	事業採択		平成元年		完了		令和8年度					
総事業費(億円)	554			残事業費(億円)			10					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・ひとつの都府県を超える広域的な見地から設置された本州日本海側唯一の公園。 ・変化に富む地形、様々な動植物が生息する森、澄んだ水、そして冬の銀世界などの恵まれた自然環境を活かした里(恵みの森)を広く人々に提供することによって、ゆとりある未来に向けての人間性の回復と新たな文化の育成に寄与することが必要である。 <達成すべき目標> ・恵まれた自然資源・資質を大切にしつつ、人と自然、人と人とのふれあいの場を積極的に提供する。 ・広大な敷地、豊かな自然を背景に、自然とのふれあいを基調とした様々なレクリエーション活動の場を提供する。 ・四季を通じて気候に左右されず、いつでもだれでもが気軽に利用できる場を提供する。 ・北陸の自然や歴史・風土の中で培われた文化・産業について体験的に学び、育む活動の導入を図る。 ・地域社会との交流が年とともに深まりゆくような活動や運営を行い、雪国・北陸に住む人々の地域に対する意識・愛着の高揚の場となるよう努める。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する											
便益の主な 根拠	誘致圏:国営越後丘陵公園から100km圏 誘致圏人口:295万人											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度									
	B:総便益 (億円)	5,155		C:総費用(億円)		1910	全体B/C	2.7	B-C	3,245	EIRR (%)	12.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	10		C:総費用(億円)		12	継続B/C	0.8				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C							
	需 要 (－10% ～ ＋10%)		2.6～2.8		0.8～0.9							
	建 設 費 (＋10% ～ －10%)		2.7～2.7		0.8～0.9							
	建設期間 (＋10% ～ －10%)		2.7～2.7		0.8～0.8							
事業の効果 等	・ひとつの都府県を越えるような広域の見地から設置された公園であり、多様なレクリエーション需要への対応、恵まれた自然資源の保全と活用など5つの基本方針に基づき、目標に照らして整備を行っている。											
	・利用者が快適に楽しむことのできる施設や参加・体験型イベントプログラムを提供し、広域レクリエーション施設として令和5年度には累計入園者1,000万人を達成した。											
	・今後の事業で、里山環境の保全・活用、多様なレクリエーション空間の提供、自然を活かした教育プログラムの実施、地域社会との連携、広域防災への寄与など、事業実施による効果は十分見込まれる。											
	・費用便益比(B/C)は事業全体で2.7であり、費用対効果は十分見込まれる。											
社会経済情 勢等の変化	・現時点で事業に深刻な影響を与える社会情勢等の変化はない。											
主な事業の 進捗状況	・事業の進捗状況:用地進捗率100%、事業進捗率99%(令和6年度末(予定))											
	・残事業の内容:里山フィールドミュージアムの未開園区域(森のめぐみの里)の整備											
主な事業の 進捗の見込 み	・今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・森のめぐみの里において、駐車場の規模縮小、修景池周辺の防護柵をアジサイに変更、案内サインの基数削減により、建設コストを縮減した。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えている。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断される。											

国営越後丘陵公園 位置図

